ご実家や周辺の「空き家」でお困りではありませんか？



全国空き家アドバイザー協議会 岐阜県海津支部は、海津市から「空家等管理活用支援法人」に指定されました！

「実家を相続したけれど、遠方に住んでいて管理ができない…」
「古い家だから、売ることも貸すこともできないと諦めている……」
そんなお悩みをお持ちの皆様へ。
私たち「全国空き家アドバイザー協議会 岐阜県海津支部」は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、海津市から公的に認められた「**空家等管理活用支援法人**」です。
私たちは、単に空き家を処分するだけでなく、
「地域の財産としてどう活かすか」を市民の皆様に寄り添って考える、
空き家対策のプロフェッショナル集団です。
どうぞ安心してお気軽にご相談ください。



私たちが選ばれる 3 つの理由

1 安心のワンストップ対応

建築士、宅地建物取引士、司法書士、解体業者など、空き家の解決に必要なあらゆる分野の専門家がネットワークを組んで対応します。あちこち相談に回る必要はありません。



2 海津市の地域特性に強い

私たちは海津市に根ざした組織です。
海津市の気候風土、地域の特性、周辺の不動産需要を深く理解しているからこそ、机上の空論ではない「現実的で最適な解決策」をご提案できます。



3 「売却」だけじゃない、多彩な選択肢

「まだ手放したくないけれど、傷まないように管理したい」
「地域のために活用してほしい」
など、売却・解体以外にも、巡回管理やリノベーション賃貸など、あなたの想いに応じたプランをご用意しています。



まずはお気軽にご相談ください　TEL：0584-53-2201

まずはチェック！こんなお悩み、私たちが解決します

遠方にいて管理ができない	定期的な換気・通水、草刈り、外観チェックを行う「巡回管理サービス」をご提案。
荷物が残っていて動かせない	室内の遺品整理や片付け、不用品処分の専門業者をコーディネート。
古いけれど、まだ使えるか不安	建築のプロが「住宅インスペクション(建物状況調査)」を行い、活用の可能性を診断。
将来の相続が心配…	司法書士などの専門家と連携し、事前の相続対策や権利関係の整理をサポート。

ご相談から解決までの流れ

STEP 1

受付

まずは当支部へお気軽にお電話・メールをください。

STEP 2

ヒアリング・現地調査

専門のアドバイザーが、空き家の状態やお客様のご意向・お困りごとを詳しく伺います。

STEP 3

最適なプランのご提案

「管理」「賃貸・売却」「リフォーム」「解体・土地利用」など、複数の選択肢からベストな方法をご提案。

STEP 4

専門家との連携・実行

ご納得いただけましたら、当支部の専門家チームが責任を持って手続きや工事を進めます。

≪　お問い合わせ・ご相談窓口　≫

「まずは話だけ聞いてみたい」という方も大歓迎です。
ご相談は原則無料ですので、安心してお問い合わせください。

一般社団法人 全国空き家アドバイザー協議会　岐阜県海津支部

電話番号：0584-53-2201

住　　所：岐阜県海津市海津町 草場102
受付時間：平日 9:00 ～ 17:00
メールアドレス：akiya.kaizu@gmail.com
ホームページURL：https://akiya-adviser.org/shibu/gifu_kaizu

